

女性活躍推進法 行動計画

1. 計画期間

2021年 4月 1日から 2024年 3月 31日まで(3年間)

2. 当社の課題

- ①女性の入社希望者が少ない
- ②職業生活と家庭生活との両立支援制度の理解がされていない。

3. 目標と取り組み内容

目標1: 企画職および技術職採用における女性採用を毎年1名以上とする。

<取組内容>

- ・2021年度～ SNS活用をし、女性が参加した社内イベント紹介等を掲載する。
- ・2022年度～ 女性が働きやすい職場環境および制度の積極的な発信を行う。

目標2: 育児休業の仕組みや給付金制度や社会保険料等についての資料を作成・周知し、男性の育児休暇および特別休暇の取得を促進する。
(数値目標:2024年3月までに男性の育児休業取得者を1名以上)

<取組内容>

- ・2021年度～ 仕事と子育ての両立支援制度(育休中の処遇・給付制度・休暇制度等)を理解してもらうための情報提供を行うため、2022年3月までにリーフレットを作成する。
- ・2022年度～ 管理職会議にてリーフレット内容を説明し、制度の理解を促す。
- ・2023年度～ 6月までに説明資料を社内掲示・全社員へ配布する。